

松阪市 こども計画



概要版



令和 7 年 3 月
松阪市



1 計画策定の趣旨

社会環境が変わっても、未来を担うこどもたちには無限の可能性あります。一人ひとりのこどもが自分らしさを大切に健やかに成長し、夢を持って輝けるよう、社会全体でこどもを一人の人間として尊重し、支え育むことが大切です。こどもの意見を尊重し、こどもの最善の利益を優先して考慮し、こどもの育ちを保障する環境を整えることは、地域の使命です。

松阪市では、このたび子ども・子育て支援法第61条に基づく「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画」の改定時期を迎えることから、上記のことを踏まえ、こども基本法第10条に基づく「第3期松阪市子ども・子育て支援事業計画」などを包含する「松阪市こども計画」を策定し、こども施策を総合的に推進していきます。

2 計画の対象

【こども・若者の範囲】



3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とします。

ただし、こどもの人口の推移や事業の進捗状況、法改正等により、計画期間内に一部事業を見直すこともあります。



4 こども・子育てを取り巻く現状と課題

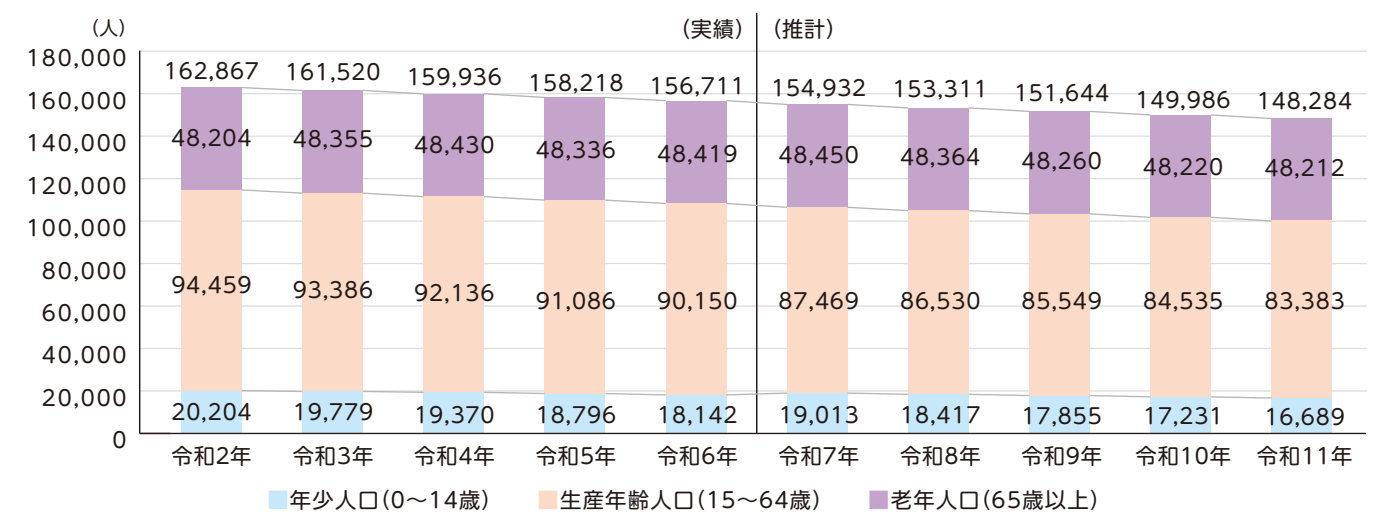
(1) 人口の推移と推計

本市の人口推移と推計をみると減少傾向となっており令和6年には156,711人となっています。

年齢を年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分に分けてみると、年少人口(0~14歳)は減少傾向が続いており、令和6年には18,142人となっています。それに対し、老年人口(65歳以上)は増加傾向を示し、令和6年には48,419人で、令和6年の高齢化率は30.9%となっています。

少子高齢化の傾向は今後も続くものと見込まれます。

【人口の推移と推計】

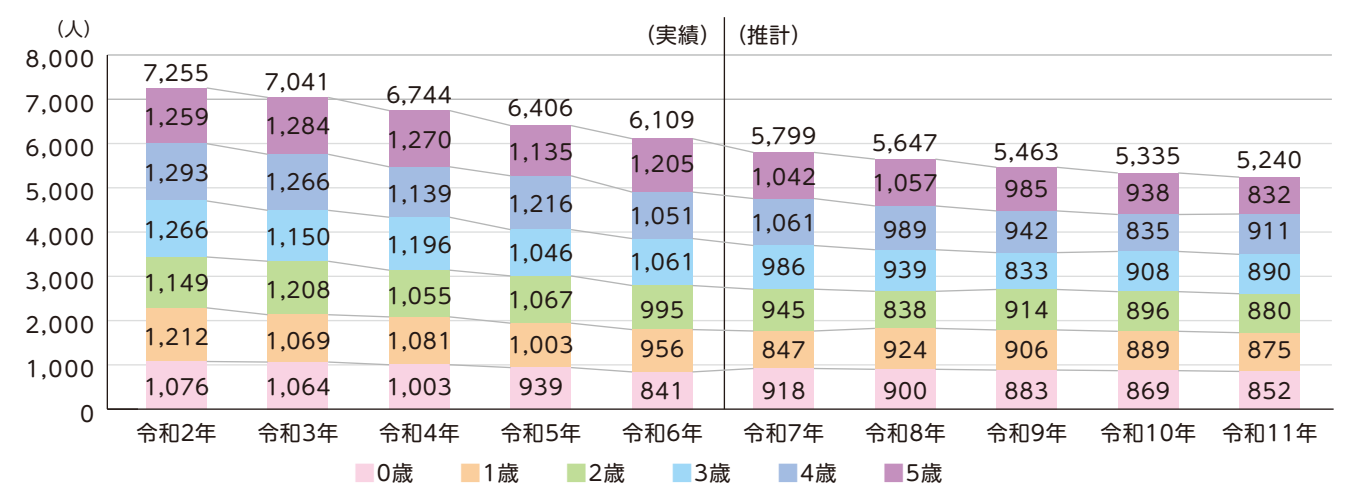


(2) 就学前児童数の推移と推計

就学前児童数の推移と推計をみると、総人口の減少とともに減少傾向で推移しており、令和6年では6,109人と、令和2年と比較すると1,146人減少しています。

就学前児童数は、令和11年には、5,240人に減少すると見込まれます。

【就学前児童数の推移と推計】



資料：住民基本台帳(各年4月1日)

5 めざす姿と計画推進の原則

本計画では、こども基本法の趣旨を踏まえ、こども・若者の権利を尊重し、全てのこども・若者の幸せや健やかな成長を応援するとともに、これから子育てをする人や子育て家庭が、安心してこどもを産み育てることができるまちづくりを推進するため、「すべてのこどもが夢と希望を持ち こどもの笑顔が輝くまち 松阪」を、めざす姿として設定します。

1

こどもの最善の利益を考慮する

こどもを権利の主体としてとらえ、その権利を保障し、最善の利益を考慮します。



2

こどもの意見を聴き、対話しながらともに進める

こどもには、自分に直接関係のあることに自由に意見を表明する権利があります。

こどもが、安全に安心して意見を述べることができる場や機会をつくり、対話しながら意見形成を支援し、その意見を尊重して施策を進めていきます。

3

ライフステージに応じて切れ目なく支援し、すべてのこどもの健やかな成長を支える

こどもは、乳幼児期から学童期、思春期におけるさまざまな学びや体験を通じて育ち、若者として社会生活を送るようになり、

自立した社会生活を送るおとなへと成長します。

こうした成長の過程は、その置かれた環境に依存して人によりさまざまであり、かつ、乳幼児期からの連続性を持つものです。

それぞれのこども・若者の状況に応じた必要な支援を切れ目なく行い、健やかな成長を支えます。

5

多様な価値観、考え方を尊重することを大前提として取り組む

結婚や妊娠、出産を含めた生き方については、個人の自由な意思決定に基づくものであり、家族のあり方も多様化しています。さまざまな考え方や価値観を尊重することを大前提として、取組を進めます。



4

こどもと子育て家庭をともに社会全体で支援する

こどもの権利を守り、こどもの豊かな育ちを支えるうえで、保護者は重要な役割を果たしています。

仕事との両立や経済的な負担などにより、保護者が過度な不安や負担を感じることなく、こどもと向き合うゆとりを持ちながら子育てできるよう支援します。

保護者、学校関係者、事業者、子ども・子育て支援団体及び市民等は、相互に連携し、及び協働するよう努めるものとし、市は、これらと連携し、及び協働して行われる取組を支援します。

【めざす姿】 すべてのこどもが夢と希望を持ち こどもの笑顔が輝くまち 松阪 計画推進の原則

めざす姿の実現に向けて、さまざまな分野において施策を展開するにあたり、その取組の基礎となる考え方や約束事を「計画推進の原則」として掲げます。

6 施策の体系

めざす姿に基づき、松阪市こども計画の施策の体系を示します。



7 目標指標【計画全体の成果指標】

	単位	目標の方向	現状	目標 (令和11年度)
小学生 相談できると思う人がいる割合	%	↑	91.6 (注1)	95.0
中学生 相談できると思う人がいる割合	%	↑	93.4 (注2)	95.0
こども・若者 「生活に満足している」と思うこども・若者の割合	%	↑	84.7 (注3)	90.0
小中学生 「将来の夢や目標を持っている」とした児童生徒の割合	%	↑	74.2 (注4)	80.0
松阪市で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	%	↑	97.4 (注5)	100.0

※注1、2 小中学生アンケート結果

※注3 こども・若者アンケート結果、生活全般の満足度「☆5」以上の割合

※注4、5 松阪市総合計画(令和6年度～令和9年度)指標





計画本編については
こちらをご覧ください。

松阪市こども計画 概要版

すべてのこどもが夢と希望を持ち こどもの笑顔が輝くまち 松阪

〒515-0078 三重県松阪市春日町一丁目19番地(健康センターはるる内)

松阪市こども家庭センター

TEL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201

E-mail kod.katei.c@city.matsusaka.mie.jp